4 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成31年4月24日(水) 13:30~14:35

2 出席者

委 員 佐古 順子

渡邊 敬

村川 一恵

中嶋 剛

教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監 丸山 克彦 教育次長 吉村 武史

教育総務課長 三岳 和裕

教育総務課参事(学校給食センター所長) 畑田 憲一

学校教育課長 橋口 智秀 学校教育課参事 高木 修

社会教育課長 喜々津 武利 図書館長 鈴川 章子

社会教育課参事(新図書館整備室長) 松山 敬之

文化振興課長 大野 安生 文化振興課参事 今村 明

教育総務課課長補佐 深江 美穂

3 議事

《議案》

第18号議案 専決処分の承認について

第19号議案 大村市社会教育委員の委嘱について

第20号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

《協議・報告事項》

なし

4 議事録

| 4 成于以 | |
|--------------------|---|
| | 皆さんこんにちは、 |
| | ただ今から平成31年4月教育委員会定例会を開催します。 |
| | 嶋崎委員から欠席の連絡があっております。また、渡邊委員から遅 |
| | 刻の連絡が入っております。 |
| | 本日の会議は、定足数に達しておりますので、会を開催したいと思 |
| 教育長 | います。 |
| 10 F X | 年度初めでございますので、会議に先立ちまして、委員の皆様にお |
| | 諮りします。 |
| | 今年度の職務代理者についてどなたかいらっしゃらないでしょう |
| | か。自薦他薦問いませんので、お願いできたらと思います。 |
| | なお、参考までに昨年度は佐古委員にお願いしておりました。 |
| | 2年ぐらいされているんでしょうか。 |
| 仁 士禾昌 | 今年で委員の期間が終わりますので。どなたかほかの方にお願いで |
| 佐古委員 | きませんか。中嶋委員どうですか。 |
| 教育長 | 変わり目の時にまたお願いすればいいのではないでしょうか。 |
| | 前回、職務代理者の永田委員は年度途中の任期だったのですが、そ |
| 教育総務課長 | の際はそこまで永田委員にお願いしたという経緯はあります。そこ |
| | で、佐古委員に変わっていただいたという経緯はあります。 |
| 教育長 | 東田禾島の味はるのとさわこしだったのですわ |
| | 永田委員の時はそのようなことだったのですね。 はい、 |
| 教育総務課長 | はい。永田委員の時は任期途中でありましたが。 |
| 佐古委員 | 今年で終わりですので。 |
| 中嶋委員 | 終わりまでどうですか。 |
| 教育長 | ご意見があられるかたはおられませんか。 |
| 中嶋委員 | 終わりまでいいと思います。 特別、今年参加しないといけないものはありますか?遠くまで行か |
| 教育長 | |
| | ないといけないこととかありますか。 |
| 教育総務課長 | 今年は特にありません。 |
| 教育長 | 継続して佐古委員にお願いしたいということですので、よろしくお |
| 人壬巳 | 願いいたします。 |
| 全委員 | お願いします。 |
| 教育長 | それでは、佐古委員に職務代理者をお願いします。承認したいと思 |
| | います。よろしくお願いいたします。 |
| ******* E | 次に会議録署名人について、どなたかいらっしゃらないでしょう |
| 教育長 | か。 |
| | ないようであれば、事務局案の提示をお願いします。 |
| 教育総務課長 | 現在、渡邊委員と佐古委員にお願いしておりますが、よろしければ |
| 2 | 引き続きお願いしたいと考えております。 |
| 教育長 | 年度いっぱいですね。事務局案としては引き続き、渡邊委員と佐古 |
| | 委員のお願いしたいということでございます。よろしいでしょうか。 |
| 全委員 | はい。 |
| 教育長 | それでは事務局案で、承認したいと思います。 |
| 教育長 | 平成31年度の役割分担はどのようになっていますか。 |
| 教育総務課長 | 参考として、教委連の理事が渡邊委員、工場設置審議会が佐古委 |

| | 員、民生委員推薦会が村川委員ということでお願いしたいと思っています。 |
|-----|--|
| 教育長 | それでは役割分担について、渡邊委員が教委連理事、佐古委員に工 場設置審議会、村川委員に民生委員推薦会をお願いしたいと思いま す。 |
| 全委員 | はい。 |
| 教育長 | 続きまして、前回会議録の承認を議題といたします。原案のとおり 会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | はい。 |
| 教育長 | 工業議事日ととします。 議事日入りましていたので、承部では、4月にエエ迎学した。 大きな会のは、4月にエエ迎学した。ない、1月にエエ迎学した。 は、1月に、ご存知ので、東京で全し、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に、1月に |
| | なことでございました。あくまでも観光目的のものが多いということ で、もう少し色付けをしてもらいたいということを聞いております。 |

| | いして数本目却生も数プレキします |
|------------|--|
| | 以上で教育長報告を終了いたします。 各委員から何か報告はありませんか。 |
| | |
| 教育長 | それでは議事日程3、第18号議案を議題とします。事務局の説明 |
| 21176 | を求めます。 |
| | 第18号議案でございます。議案をご覧ください。第18号議案専 |
| | 決処分の承認についてでございます。 - 馬校児式馬校園書館職員に対しての正式 2.1 年 4.日 1.日 せばばば |
| 教育総務課長 | 長崎県立長崎図書館職員に対しての平成31年4月1日付け併任発令について、大村市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の |
| | 現定により、別紙、次のページになりますが、専決処分書のとおり、 |
| | 専決処分したので委員会の承認を求めるものでございます。 |
| | ミライON図書館については、現在、10月5日のオープンに向 |
| | け、県と共に準備をすすめており、県と市が連携して行う業務を円滑 |
| | に処理するため、平成31年4月1日付けで長崎県立長崎図書館の職 |
| | 員に対し、併任発令を行ったものでございます。 |
| | 以上でございます。ご承認方よろしくお願いいたします。 |
| 教育長 | 第18号議案について、ご質問ありませんか |
| 中嶋委員 | 併任ということですけれども、もう少しわかりやすく説明をお願い |
| 一种女具 | します。 |
| | 県立図書館の職員、3枚目に辞令簿をつけておりますが、18名の |
| | 県の職員がミライON図書館の中に在籍することになります。この職 |
| 教育総務課長 | 員に対して大村市の職員として身分を併せ持つという形で、この辞令 簿にあるように大村市教育委員会職員に併任するという辞令を出しま |
| | 凄にめるように人村巾教育委員云職員に併任するという好っを山しま して、県と市が一体となって業務を行っていくと。そのために併任の |
| | 発令をするということでございます。 |
| 中嶋委員 | なるほど。 |
| 一种女具 | 逆にですね、大村市の職員に対しても、県から併任発令がされると |
| 教育総務課長 | いうことであります。 |
| | わかりました。 |
| | よろしいでしょうか。ということで、どういうことが出来るように |
| 教育長 | なるのでしょうか。 |
| | 今の例で申しますと、両館の職員が連携して業務を行うものですか |
| 新図書館整備 | ら、例えばカウンター業務でも本を貸出しする場合、県の財産である |
| | 県の本、市の財産である市の本、それをお互いに両方の職員が扱える |
| 室長 | ようにするという目的がございます。他にも連携して協力する事務も |
| | ございますので、それも意識しないでお互い協力してやっていくとそ ういう目的で併任の発令をしているところでございます。以上です。 |
| | ありがとうございます。ミライON図書館として、県市を越えて連 |
| 教育長 | 携してやっていくということですね。 |
| 新図書館整備 | はい。 |
| 室長 | |
| 教育長 | 参考までに、職員は何人併任になるのですか。 |
| 新図書館整備 | 県は18人、市は9人です。 |
| 室長 | |
| 教育長 | 多いのですね。倍の人数ですね。 |

| | /L) - > > C H } - 10 2 2 3 3 3 |
|-------------|---|
| | 他にご質問ありませんか。 |
| | それでは質疑を終結します。ご意見等ございませんか。 |
| 中嶋委員 | 県の職員の18人の方々は、大村市のミライON図書館に常駐するわけですね? |
| 新図書館整備 | 常駐して、事務室も一緒のところにおります。 |
| 室長 | |
| 中嶋委員 | はい。わかりました。 |
| 教育長 | 4月1日から館長以下全員入っているのですね? |
| 新図書館整備 | はい。そうです。 |
| 室長 | |
| , . | |
| 教育長 | 第18号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありま |
| | せんか。 |
| | はい。 |
| 土安只 | ありがとうございました。ご異議ありませんので、原案のとおり決 |
| 松 去巨 | |
| 教育長 | 定することといたします。 |
| | 次に第19号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。 |
| | 第19号議案大村市社会教育委員の委嘱についてでございます。社 |
| | 会教育法第15条第2項の規定により大村市社会教育委員の委嘱につ |
| | いて、教育委員会の審議を求めるものでございます。 |
| | 委員の氏名等は記載のとおりでございます。今回、学校教育関係者 |
| | で大村市校長会から推薦をいただいている、大村小学校校長の丹野平 |
| | 三委員から退任の申し出がありましたので、その後任として新たに校 |
| 社会教育課長 | 長会から推薦をしていただきました放虎原小学校校長の香田公裕氏を |
| | 委員として委嘱するものでございます。委員の任期は大村市社会教育 |
| | 委員条例第2条第4項の規定により、欠員が生じた場合の委員の任期 |
| | は前任者の残任期間とされているため、平成31年4月25日から令 |
| | 和元年5月23日までとなっております。 |
| | 以上が、大村市社会教育委員の委嘱についての説明でございます。 |
| | ご審議の程、よろしくお願いいたします。 |
| 教育長 | ただ今、説明がありましたけれども、第19号議案についてご質問 |
| 4001720 | ありませんか。 |
| 中嶋委員 | 1か月ちょっとで前任者の任期を務めるわけですが、その後5月2 |
| 1 1/9 2/21 | 4日からは新たに校長の中から選ぶということですか? |
| | 次回、5月15日の定例教育委員会におきましては、交代を予定さ |
| 社会教育課長 | れている委員の方々もいらっしゃいますので、まとめて委員の委嘱に |
| | ついてあげさせていただきたいと思っています。 |
| 数·李 E | 社会教育委員については、また5月24日からスタートするわけで |
| 教育長 | すね。残任期間を香田校長に務めていただくというわけですね。 |
| 社会教育課長 | はい。 |
| 教育長 | 他にご質問等ございませんか。 |
| 全委員 | ありません。 |
| 教育長 | それでは質疑を終結いたします。ご意見等ございませんか。 |
| | |

| ₩1 - - | 採決します。第19号議案について、原案のとおり決定することに |
|---------------|---|
| 教育長 | ご異議ありませんか。 |
| 全委員 | はい。 |
| 教育長 | ご異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。 |
| | 引き続き、第20号議案を議題とします。事務局の説明を求めま |
| | す。 |
| | 第20号議案大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてでござい ます。社会教育法第30条第1項の規定により大村市公民館運営審議 |
| | 会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございま |
| | す。 |
| | 委員の氏名等は記載のとおりでございます。今回、学校教育関係者 |
| | として委嘱しております鈴田小学校校長の石司貴弘委員が退任されま |
| 社会教育課長 | したので、後任として校長会の推薦による萱瀬小学校校長の岩永純代 |
| | 氏を委員として委嘱するため、審議を求めるものでございます。委員 |
| | の任期は大村市公民館条例第4条第5項の規定により、前任委員の残 |
| | 任期間となっております。平成31年4月25日から令和2年5月3 |
| | 1日までとなっております。 |
| | 以上が、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明でござ |
| | います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。 |
| 教育長 | ただ今、第20号議案について説明がありましたけれども、ご質問等ございませんか。 |
| 由順禾昌 | 岩永純代校長は今年で終わり、3月31日で終わると。そうした場 |
| 中嶋委員 | 合に、退職してからもこの期間は続けるということになりますか。 |
| 社会教育課長 | その後につきましては、再度校長会からご推薦していただき、その |
| | 段階で委嘱することになるかと思います。 |
| 中嶋委員 | わかりました。 |
| 教育長 | 他の委員さんについてはどうなっていますか。 4月1日からになっているのですか? |
| 社会教育課長 | 6月1日からの任期となっております。 |
| 教育長 | 事務局から説明がありましたように3月31日以降についてはまた |
| | 別の方を校長会からご推薦いただくということになります。 |
| | 他にご質問等ございませんか。第20号議案です。 |
| 教育長 | ご質問がなければ、質疑を終結したいと思います。 |
| 10 H X | ご意見ありませんか。 |
| 全委員 | ありません。 |
| 教育長 | それでは、意見を終結したいと思います。 |
| | 採決します。第20号議案について、原案のとおり決定することに ご異議ございませんか。 |
| 全教育委員 | はい。 |
| 教育長 | ご異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。 |
| 秋月又 | ー 一共哦ωソスよビルツ C、/赤米ツ C 和り仏化り 切してこしまり。 |

◎自由討論

村川委員から事故報告についての質問があった。

渡邊委員から10連休の体制や部活動等についての質問があった。 中嶋委員から学校のエアコンの運用開始等についての質問があった。 渡邊委員から新元号の取扱いについての質問があった。

◎協議報告事項

なし。

定例教育委員会開催の確認

5月定例教育委員会 5月15日(水) 13時30分から

教育長 これをもちまして平成31年4月教育委員会定例会を終了します。 14:35